

【お 知 ら せ】

令和4年度四万十町浄化槽設置整備事業費補助金希望者募集

令和4年度合併処理浄化槽の設置希望者に対して、補助金の募集を次のとおり行います。令和4年度中に合併処理浄化槽の設置を予定されている方はお申し込みください。補助金には限りがあるため、予定基数を超えた場合は申し込みを締め切らせていただく場合があります。

なお、単独浄化槽から合併処理浄化槽へ切り換える場合は9万円の上乗せと宅内配管工事費用を対象に補助を行います。くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ切り替える際にくみ取り便槽を撤去する場合は9万円の上乗せ補助を行います。さらに、放流先配管工事費用に対して放流先の配管が10m以上の長さを要する場合を対象に補助金の上乗せも行います。

(※宅内配管工事費補助金の上限額は30万円、放流先配管工事費補助金の上限額は45万円となります。)

◎補助対象基数【予定】

65基 (5人槽:37基 7人槽:27基 10人槽:1基)

◎補助限度額

5人槽 332,000円 7人槽 414,000円 10人槽 548,000円

◎申込期間

申込締切日 令和5年1月10日 (予定基数に達した場合、受付終了)

◎応募要件

①令和5年3月10日までに確実に完成できる設置者に限ります。

※工事を中止される場合は、環境水道課まで至急ご連絡をお願いします。

②店舗等の併用住宅の場合は、居住部分の延べ面積が全体の2分の1以上でないと補助対象にはなりません。

※詳しくは下記問合せ先までご相談をお願いします。

◎申し込み

①申込書を環境水道課・各地域振興局町民生活課及び出張所に備え付けてありますので、印鑑をご持参の上、本人または家族の方が申請してください。(電話での申込は受け付けておりません。)

②浄化槽の人槽を算定する際に、建物の延床面積が必要になります。

◎申し込み・問い合わせ先

本	庁 環境水道課	TEL 22-3119
大正	地域振興局 町民生活課	TEL 27-0112
十和	地域振興局 町民生活課	TEL 28-5112